

各種相談のお知らせ

4・5月

※区役所1階で実施。相談は無料。
市内在住の方に限ります。

相談名	日程	受付方法	問合せ
法律相談	4月4日、11日、18日、 25日、5月9日、16日、 23日(木)	AIによる24時間 電話予約受付 相談時間 13:00~17:00	<p>予約専用電話 ☎050-1808-6070 (AIによる自動受付)</p> <p>問合せ (予約電話ではありません) 政策推進課②番窓口 ☎4302-9683</p>
法律相談の予約受付期間について 実施日一週間前(祝日の場合はその前開庁日)正午から実施日前日17:00まで、AI電話での24時間受付を行います。 ※できるだけ多くの方に法律相談をご利用いただくため、同一・同種の案件について、反復的・継続的に法律相談をご利用になることは、お控えいただきますよう、お願い致します			
相続登記・後見 借金問題相談	4月12日、5月10日(金)	当日1階窓口で受付 (13:00~15:30)	大阪司法書士会阪南支部 ☎6628-7133 予約不可
相続遺言帰化相談	4月2日、5月7日(火)	当日1階窓口で受付 (13:00~15:00) ※受付は14:45まで	大阪府行政書士会 阿倍野支部 ☎6792-6724 予約不可
税理士相談	4月9日、5月14日(火)	当日1階窓口で受付 (13:00~15:30)	近畿税理士会東住吉支部 ☎6703-1800 予約不可
行政相談	4月10日、5月8日(水)	当日1階窓口で受付 (13:00~14:00)	政策推進課②番窓口 ☎4302-9683 予約不可
不動産相談	4月5日(金)	当日1階窓口で受付 (13:00~16:00) ※受付は15:30まで	大阪府宅地建物取引業協会 なにわ阪南支部 ☎4399-1555 予約不可
建築士相談	4月17日(水)	当日1階窓口で受付 (13:00~15:30)	大阪府建築士事務所協会第七支部 ☎6946-7065 予約不可
若者(15~39歳) 自立相談	4月26日(金)	電話・FAXで予約受付 (開催日前日の18:00まで) 相談時間 14:00~17:00	コネクションズおおさか ☎6344-2660 要事前予約 ☎6344-2677 火~土曜日(祝日を除く) 10:30~18:30
※対象は、対人関係が苦手、ひとつの仕事が長続きしない等の悩みを抱えた15~39歳で現在仕事に就いていない若者とその保護者			

令和6年度 狂犬病予防集合注射のお知らせ

狂犬病予防法により、毎年1回、飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。飼い主の方は、集合注射会場または動物病院にて、令和6年度の狂犬病予防注射を必ず受けさせてください。

【区内の集合注射実施日時および場所】

実施日	時間	実施場所
4月9日(火)	13:30~16:00	平野区役所 (地下駐車場出入口横)
4月11日(木)		平野区民センター (北西側駐車場)
4月13日(土)		平野区北部サービス センター(南側駐車場)

【ご持参いただくもの】

3,300円(注射料金2,750円 注射済票交付手数料550円)

※注射料金と手数料は別々に徴収しますので、あらかじめご用意していただくをお願いします

案内通知書(あらかじめ必要事項をご記入下さい)

※案内通知書がない場合でも、接種を受けることができます

注意事項

- 集合注射会場では、飼い犬の登録申請受付および鑑札交付は行いません。
- 飼い犬登録がお済みでない場合でも、集合注射会場で接種を受けることができます。
- 当日午前11:00時点で、市内に「特別警報」「暴風警報」が発表された場合は中止します。その場合は、区役所ホームページなどでお知らせします。なお、個別の連絡はいたしません。
- 会場へは外れないよう首輪を適切につけ、犬を制御できる方が連れて来てください。
- 予防注射は、動物病院でも受けることができますが、料金などは各病院にご確認ください。

問合せ 保健福祉課(地域保健)③番窓口

☎4302-9973

4月は「犬・猫を正しく飼う運動」強調月間です

犬や猫に関する苦情がたくさん寄せられています。世の中は動物が好きなお人ばかりではありません。人と動物が共生できるように、他人に迷惑をかけないようにしましょう。

トイレトレーニングをしましょう。

●普段から、ふん・尿は自宅で済ませることができるようトレーニングを行いましょう。

●散歩の時に排泄してしまった場合は、必ず飼い主が責任を持って後始末をしましょう。

鳴き声を防止しましょう。

●ご自身が思っている以上に鳴き声は大きく響いていますので、吠え癖がつかないようにしつけてください。

無責任な放し飼いはやめましょう。

●猫は、放し飼いにし、他人の家等をふん・尿等で汚すなど、迷惑をかけることがありますので、ぜひ室内で飼育しましょう。

●犬の放し飼いは、条例により禁止されていますので、絶対にしてはいけません。

不妊・去勢手術をしましょう。

●もらい手のない子犬・子猫を増やさないためにも、育てる見込みがない場合は、不妊・去勢手術を受けさせてください。手術により、健康面・行動面・性格面でもプラスの効果があるとされています。

愛情と責任をもって終生飼いましょう。

●犬や猫を捨てることは、動物の愛護および管理に関する法律に違反し、罰則が課せられます。

※「街ねこ」活動をご存じですか

地域にお住まいの皆さんの合意と協力のもと、地域の野良猫に不妊去勢手術を行い、地域住民が主体となりエサ場やトイレの清掃等適正に管理していく取り組みを「街ねこ」活動といいます。大阪市ではこの「街ねこ」活動の手術費助成やルールづくりのお手伝いをしています

問合せ 保健福祉課(地域保健)③番窓口

☎4302-9973



後期高齢者医療制度に関するお知らせ

後期高齢者医療制度の被保険者に対する健康診査・歯科健診の実施、人間ドック費用の助成について

大阪府後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療制度の被保険者に対して各種保健事業を実施しています。

後期高齢者医療歯科健康診査

糖尿病や高血圧症等の生活習慣病に加え、加齢に伴う心身の衰え(フレイル)等のチェックをしますので、現在生活習慣病で通院されている方も積極的に受診してください。4月下旬から5月上旬にかけて「健康診査受診券」を「受診券在中」の記載のある封筒にてお送りします。(年度途中に新たに75歳になられる方には、誕生月の翌月にお送りします。)受診券がお手元に届きましたら、広域連合が指定する医療機関等において、年度中(当該年度の3月31日まで)に1回、無料で受診することができます。受診の際は、受診券と被保険者証を忘れずにお持ちください。ただし、以下に該当する方は、健康診査の対象外となります。

- ①病院または診療所に6か月以上継続して入院中の方
- ②特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障害者支援施設等の施設に入所または入居している方

※退院・退所した等事情に変更があった場合は、受診券を発行いたしますので、お問い合わせください

※事前に必ず受診希望の医療機関へ実施状況を含めてお問い合わせください

※人間ドックを受診された方は、健康診査を受診する必要はありません

後期高齢者医療歯科健康診査

歯や歯肉の状態だけでなく、お口の機能を含めてチェックをしますので、義歯を使用中の方も積極的に受診してください。4月下旬から5月上旬にかけて「歯科健康診査のお知らせ」をお送りします。(年度途中に新たに75歳になられる方には、誕生月の翌月にお送りします)

広域連合が指定する歯科医院等において、年度中(当該年度の3月31日まで)に1回、無料で受診することができます。受診の際は、被保険者証を忘れずにお持ちください。(受診券はありません)

ただし、以下に該当する方は、歯科健康診査の対象外となります。

- ①病院または診療所に6か月以上継続して入院中の方
- ②特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障害者支援施設等の施設に入所または入居している方

※事前に必ず受診希望の歯科医院へ実施状況を含めてお問い合わせください

人間ドック費用の一部助成

人間ドック(公益社団法人日本人間ドック学会が掲げる一日人間ドック基本検査項目表における「必須項目」を満たすものに限る)を受診された場合の費用の一部を助成しています。費用の助成を受ける際は、人間ドックを受診し、いったん費用全額を自己負担していただいてから、区役所保険年金課①番窓口にて費用助成を申請してください。なお、各年度中(4月1日から当該年度の3月31日まで)1回の受診に対し、26,000円を上限として費用の一部を助成します。

【申請に必要なもの】

- 1 受診された人間ドックの「領収書」
- 2 検査結果通知書一式(コピー可)
- 3 後期高齢者医療被保険者証
- 4 □座情報のわかるもの
- 5 申請書

※申請者以外の口座に振り込む場合で、申請者のご自身で記入されない場合は、印かんが必要です

※検査結果通知書の写しの提出に応じられない場合は、提出先の窓口にお申し出ください

問合せ 大阪府後期高齢者医療広域連合(給付課)

☎4790-2031 ☎4790-2030

ひらのオレンジチームからのお知らせ

ひらのオレンジチームは認知症専門の相談支援機関です。認知症を発症したかもしれないが「まだ認知症の診断を受けていない方」や「まだ介護サービスを利用していない方」に関し、ご本人やご家族の相談支援を行っています。早期発見・早期対応が大切です。進行を遅らせたり、症状を軽くすることができます。接し方により良い状態を保ち、落ち着いた生活を送ることができます。ひとりで抱え込まず、まずご相談ください。

問合せ ひらのオレンジチーム(喜連4-6-19(喜連の社内))

☎6777-9030

問合せ可能日・時間 月~土 9:00~17:00